

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名	一般国道139号 ^{ふじかいりょう} 富士改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	(自) 静岡県富士市 ^{ふじ さめじま} 鮫島～(至) 静岡県富士市 ^{ふじ あおしま} 青島			延長	1.6km
事業概要	一般国道139号富士改良は、富士市における南北交通軸の強化、及び市街地中心部と国道1号間の交通混雑の解消を目的として計画された、富士市鮫島から富士市青島に至る延長1.6kmの道路である。				
平成5年度事業化	平成4年度都市計画決定	平成7年度用地着手	工事未着手		
全体事業費	110億円	事業進捗率	24%	供用済延長	0km
計画交通量	29,800台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 3.1 (残事業) 4.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 66/91億円 (事業費: 60/84億円 維持管理費: 6.2/6.2億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 275/282億円 (走行時間短縮便益: 252/259億円 走行費用減少便益: 17/17億円 交通事故減少便益: 5.9/6.4億円)	基準年	平成19年
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援、地球環境の保全（他4項目に該当）				
関係する地方公共団体等の意見	・国道1号とのアクセス向上や渋滞緩和など当該路線の必要性を強く認識し、早期供用を要望している。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・南北交通軸の強化の必要性、渋滞の慢性化とモビリティの低下、地域特性と交通需要の高まり（産業構造の転換と物流ニーズへの対応等）、交通事故の多発、環境への関心の高まり				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・事業進捗率24%（平成19年度末見込み）用地取得率27%（平成18年度末）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・踏切除却に関して富士市、地元地区、JR東海と調整中であり、今年度中に合意形成の見込み ・平成20年代半ば 終点から(都)津田蓼原線までの区間供用予定 ・平成20年代後半 全線供用				
施設の構造や工法の変更等	・潤井川渡河橋梁の工事工程を短縮できる構造（合理化橋梁の採用や補強土壁、プレキャスト擁壁等）の採用により、約3億円のコスト縮減を目指します。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当該区間の事業の必要性、重要性は変わらないと考える。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。